

財政状況

財政健全化法に基づく指標を下回り、健全性を示しています。

財政健全化法とは、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための法律のことです。基準を上回ると新たに計画を定める必要があります。

良好

健全化判断比率

指標名称	富里市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を示す比率	赤字なし	13.28%	20.00%
連結実質赤字比率 市全体の会計の赤字の程度を示す比率	赤字なし	18.28%	30.00%
実質公債費比率 財政負担を見るための比率	6.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率 将来の負担を示す比率	負担なし	350.0%	

良好

資金不足比率

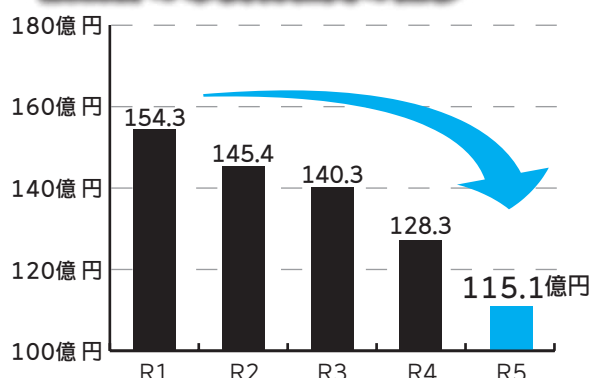
特別会計の名称	富里市	経営健全化基準
水道事業会計	赤字なし	20.0%
下水道事業会計	赤字なし	

富里市は、2つの表のとおり、全ての指標が早期健全化基準を下回り、前年度に続き財政の健全性（健全段階）を示しています。

今後も、財政と経営の健全化に取り組んでいきます。

一般会計の市債現在高(借金)

一般会計の市債現在高の推移



『市債＝借入金』計画的に抑制しています。

市債とは、主に市が公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を、国や金融機関など外部から調達するいわゆる借入金のことです。

将来にわたって計画的に元金と利子を返済するため、市債の発行は、過度な将来負担を招くことのないよう慎重に行っています。

よって市債現在高は、左のグラフのとおり、計画的に抑制できていることを示しています。

森林環境譲与税を活用して森林再生に取り組んでいます！

森林環境譲与税とは



森林の保全や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など喫緊の課題である森林整備などの促進のため、国から市区町村と都道府県に配分するものが「森林環境譲与税」です。市では、森林環境整備補助金などの森林整備の支援に活用しています。



森林環境整備補助金

地域森林計画対象民有林の保全、森林の有する多面的機能が発揮される森林の再生促進を行うため、人家などに隣接する樹木の伐採や必要な作業路、積込み場所の森林整備の経費を助成しました。

■ 交付額 231.6 万円

■ 内 容 危険木処理 (3万円×15本)
作業路等整備 (9件、186.6万円)

木材利用促進補助金 ※令和6年度から廃止

① 風倒木の処理として、バイオマス活用するための受入れ場所までの倒木の切断、搬出のための集積・積み込み、運搬費用を助成しました。

② かかり木や搬出経路など、風倒木を除去するために、支障になる樹木を伐採する経費を助成しました。

■ 交付額 65.3 万円

■ 内 容 ① 搬出及び運搬 (15.4万円×1件、30万円×1件)
② 伐採 (9.9万円×1件、10万円×1件)